

磐梯町農業委員会 10月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和7年10月17日（金）午前9時00分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

16名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 12番 加藤 健一

会長職務代理者 11番 田中 重博

委 員

1番 佐藤 栄祐 2番 板橋 恵 3番 川井 信之

5番 田中 茂 6番 本多 孝幸 7番 山口 芳徳

8番 鈴木 康正 9番 鈴木 勇一 10番 前田 諭志

農地利用最適化推進委員

1番 卯月 宏次 3番 加藤 正己 4番 田部 忠一

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員 4番 金田 未樹

農地利用最適化推進委員 2番 鈴木 賢昭

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第56号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括方式）

議案第57号 農地法第3条の規定による許可申請について

協議事項 本県農業の発展に向けた要請」に関する組織検討について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

7. 会議録

議長

本日、農業委員 11 名、農地利用最適化推進委員 3 名の出席により、磐梯町農業委員会総会規約第 7 条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第 1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席 3 番 川井 信之 委員

議席 7 番 山口 芳徳 委員

議長

日程第 2 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 2 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

日程第 3 議案第 56 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）

議長

1 番について、事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 3 議案第 56 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用集積等促進計画案について意見を求める、令和 7 年 10 月 17 日提出。

1 件でございます。

農地の所在は、大字〇〇字〇〇 2 4 1 3 地目は田 農振白地 面積は 4, 1 9 1 m²
権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は 10 年 2 ヶ月、10 アール当り賃借料は 3, 200 円です。なお、畑の利用についてはそばの作付けということです。

以上 ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第 56 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約） 承認することに決定いたしました。

議長

日程第４ 議案第５７号 農地法第３条の規定による許可申請について
事務局に説明を求めます。

事務局

日程第４ 議案第５７号 農地法第３条の規定による許可申請について、農地法第３条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める、令和７年１０月１７日提出。

農地の所在は大字〇〇字〇〇 1 3 3 - 1 外 地目は田 農振農用地、面積 3 筆合計が 9, 3 1 2 m²、権利種別が 3 条有償移転になります。譲渡人が〇〇の〇〇〇〇氏と〇〇の〇〇〇〇氏、譲受人が〇〇の〇〇〇〇氏でございます。

次に、申請書の説明をいたしますのでタブレットを許可申請書ご覧下さい。

まず、今回の譲渡人と譲受人から許可申請書が10月3日に提出されております。譲渡人、譲受人については申し上げたとおりです。申請者等、農地の所在についても申し上げたとおりです。対価については9,312㎡3筆合計で1,000,000円です。10アールあたりにすると107,389円となります。権利の設定につきましては、所有権移転の売買ということでございます。

次次ページからは耕作者の自作地４，０００㎡、貸付地７６，３５３㎡であり、ほとんど貸している状況になっております。作付の予定については、水稻と野菜を予定しているということです。農機具等の所有状況、農作業従事の状況が記載してあります。次に耕作を行う者ということで譲受人の〇〇〇〇氏となっていますが、譲受人が所有して農地の取得後、法人の〇〇〇〇〇〇〇〇との賃借権を設定する予定であるということです。現在貸している農地についてはこちらの法人が借りている状況であり、今回新たに取得する農地についても貸付する予定ということです。

続いて、法務局備え付けの登記簿謄本の写しが添付されておりますので、所在地番、面積、所有者等ご確認いただければと思います。次に法務局備え付けの公図の写しが付いております。次ページに今回の申請地の位置図が添付されておまして、県道の〇〇地区の東側の3枚の田となっております。最終ページに確約書が添付されておりますのでご確認いただければと思います。

以上で説明を終わりますので、ご審議よろしくお願いいたします。

議長

それでは、紹介委員の山口 芳徳 委員より説明を求めます。

7番 山口 芳徳 委員

１０月９日に事務局と現地の確認をしてきました。当該箇所は〇〇地区から県道沿いに面した〇〇地区から約３００ｍ程度離れた場所の３枚並んだ水田です。現在水田の管理は譲渡人が会社員のため法人の〇〇〇〇〇〇〇〇にお願いしているところです。今回水田約９反歩を買い上げるということですが、譲渡人が今後農業を行っていく意思がないことや

農業のスキルを全く持っていないため、譲渡人も納得の売買ということであり、特段問題はないと思われます。また、本家・分家の間での所有権移転は妥当であると思われ、問題はないと考えられますのでご審議のほどお願いいたします。

議長

ただいま事務局、紹介委員の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第57号 農地法第3条の規定による許可申請について 承認することに決定いたしました。

議長

日程第5 その他 1. 今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。

事務局

1. 今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・・・次回定例会については、11月21日を予定しておりますので日程の調整をお願いいたします。

以上です。

議長

事務局から説明がありましたが、質問・意見等ありませんか。

議長

(質疑ありませんので) 承認することといたします。

議長

その他質問ございませんか。

事務局

2点ございます。1点目は福島県下農業委員会大会についてです。11月6日パルセイイざかで開催されますので開催要領をご覧いただきたいと思います。概要についてですが・・・・となっております。お忙しいところ申し訳ありませんが参加のほどよろしくお願いいたします。

2点目は磐梯町農業委員会視察研修についてです。こちらは11月12日からの県外視察研修の行程表などご確認いただきたいと思います。合計9名での視察研修となりますのでよろしくお願いいたします。タブレットに予算が入っておりますのでご覧いただきたいと思います。予算ですが・・・・となりますので詳細ご確認ください。

以上です。

議長

その他質問ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前9時25分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和7年10月17日

議長（会長）

署名人

署名人